

テクノロジー犯罪と嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書

2015年1月15日

内閣総理大臣 安倍晋三 様

要望者

特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワーク
理事長 石橋輝勝

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋二丁目9番6号
東西館ビル本館47号室
電話&FAX 03-5212-4611

要望趣旨

当特定非営利活動法人テクノロジー犯罪被害ネットワークは、これまで森元総理大臣及び福田康夫元総理大臣以降の全総理大臣に宛て、テクノロジー犯罪・嫌がらせ犯罪を撲滅するための要望書を提出してまいりました。安倍総理に対しましても一昨年（2013年10月23日）に提出しておりますので、両犯罪の概要はご理解頂いているものと思います。

当NPOは、1998年1月25日任意団体「電波悪用被害者の会」として発足以来、一貫してテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の社会的認知と、それを刑法犯罪として処罰できる法整備を求めて活動してまいりました。17年に亘る活動の中でその都度得られた調査結果に基づいて要望し続けてきた次第であります。要望内容のほとんどは、被害実態調査に基づいて、それを可能にする技術の存在を指摘するものでしたが、最近では海外の被害者団体の努力で専門家の証言を得られるようになり、被害に起因している技術を明記して要望できるようになりました。

テクノロジー犯罪においては、特定個人の脳に直接音声・映像を送信する神経学的通信システムや人間の意識にまで介入して影響を及ぼすブレイン・コンピューター・インターフェイス技術など、本来サイバー（サイバネティクス）技術と呼ばれるべき最先端の技術が悪用されていることが明確になってまいりました（『束縛：肉体から精神、心、神経生物学的領域へ』当NPOホームページ「技術資料」欄掲載）。脳への声と思考のアクセスは双方向となっており、瞬時に絶妙のタイミングで返信されてくることから、人工知能の介在も考えられるようになりました。嫌が

らせ犯罪においては、高度な監視技術（盗聴・盗撮技術）、それはターゲットを終日つきまとして行動を把握するだけでなく、その動向に合わせて瞬時に、事前にプログラムされた嫌がらせを行なうシステムが使われております。また被害者につきまとう実行部隊は、傷害事件として訴えられるまでのことはしてこないこと、集団で意思統一して行なってくることから、教育が徹底されており、詳細な打ち合わせの上に行なっていることも分かってまいりました。特に人を追い込む術に長けていることは注目すべきであります。一気に畳みかけてパニックに陥らせて精神病院に収容する手法、じわじわと四六時中継続して被害者を絶望の淵に追いやり自殺に向かわせる手法、あるいは恐怖を与え続けて自己防衛的対処に迫る手法と、一度ターゲットに定めたら絶対に逃さず目的を達成する執拗さであります。そこまでできる組織網と連絡網を完備していることも分かってまいりました。

そのような犯罪が40年を超える歴史があるということは大いに問題視されるべきであります。それを可能にしている理由として、テクノロジー犯罪においては、目に見えない電磁的媒体が用いられていることがあります。その危険性に付いては、元英国海軍所属マイクロ波の専門家バリー・トゥロー氏が、マイクロ波の利用が軍事的に大変影響力があることから、アメリカ国防情報局（The U.S. Defense Intelligence Agency）が秘するよう促し、西側各国はそれに従ったと証言しており、それが長期悪用されてきた根本要因と考えられます（『マイクロ波技術の危険性』）。高度情報化時代というものはテクノロジー犯罪に使われているサイバー技術を経済の中心に据えようとする時代で、そのために軍産官学が一丸となっていることも公にできない理由になっていると考えます。これらのことからテクノロジー犯罪の長期的許容は政府に責任があることは明らかであります。

嫌がらせ犯罪においては、一般の理解を遠ざける非常識性に徹していることに大きな要因があります。それにはそのようなマニュアルを作る必要があります。その上でそれに沿って行動する実行部隊を組織し全国に配置しなければなりません。何者がそれを行なっているのかであります。国内でターゲットを追い込むことを最も得意としているのは公安警察ということで異を唱える人はいないと思います。そのため嫌がらせ犯罪を最も理解していなければならないのは公安警察であります。もし理解できないというのであれば公安警察を疑わなければならなくなります。またこの面で公安警察の右に出る組織があるとしたら大問題で面子を掛けて解明すべきであります。可能性としては元諜報部員カール・クラーク氏証言から作業員の仕業であることが考えられます（『秘密情報機関による秘密偵察と電磁波による拷問』）。日本はスパイ天国と言われる国ですから各国の作業員が好き放題に活動しておかしくありません。北朝鮮による拉致被害者の問題が明らかになっており、それが全国的規模で発生していることから、拉致に止まらない活動を全国的規模で

展開しておかしくありません。さらにはそのスタッフが、暴力団・新興宗教団体・組合・行政機関・民間会社など様々な組織に入り込んで、それら組織の嫌がらせ犯罪実行部隊化を謀っていることも考えられます。このような観点からの捜査は常時していなければならないことで、それができないようであれば、日本の公安は工作員で占められているとしか言いようがなくなります。嫌がらせ犯罪実行部隊を組織できるのはこの両者の右に出る組織はないと考えられますことから、嫌がらせ犯罪の長期継続についても国家の責任は逃れられないものと考えます。

以上のように、国家の責任を明確に指摘できるようになったのが本要望書における大きな変化であります。本問題に限らず、国家責任の追及は日本人にはまれで、これまで政府を信用し過ぎていたように思います。しかし国を守るために行なわざるを得ないことが国民の意思と反する事態を生ずることも考えられるわけであり、テクノロジー犯罪に使われているサイバー（サイバネティクス）技術は、人間の脳を電子回路と見立てて外部のコンピューター（人工知能）と無線でつないでコントロールすることにあります。米国はじめ先進各国が軍事目的でその開発をしていることが分かれば、日本も開発せざるを得なくなるわけであり、その対象が人間の脳ですから人体実験しなければ完成しない技術であります。被験者は多ければ多いほど完成度が高くなるわけで、しかも究極まで追い込んだデータがより価値があります。バリー・トゥワー氏は英国ではインフォームドコンセントが為されない人体実験が行なわれていたことを証言しておりますので、日本も同じことをしていると考えられます。当NPO確認被害者はその対象者であることが考えられますので、この面からも国家の責任は否定できないものと考えます。

軍事技術は後々の産業を形作っていきますので、それがサイバー技術を求め、将来莫大な金額の市場を形作っていくという期待があり、そこに世界の最高の頭脳が投入されているということは大きな問題であります。そのサイバー技術は人間の思考を含めてあらゆる機能に影響するものであるということは、人間が使う道具を作っていた時代から人間に影響を及ぼす物を作る時代へと変化しているということですので、これは基本的人権に大きくかかわる物作りの時代に入ったということですので、その点を国民によく説明するとともに、各国首脳が集まる場では絶えず議論して、その結果を公表していくべきであります。安倍総理は憲法改正を主張しておりますが、高度情報化時代に基幹産業となるものが基本的人権に大きくかかわる時代には、その問題にこそ真っ先に取り組むべきであります。目の前にある国民の基本的人権をないがしろにして憲法改正を叫んでもその低俗化しか期待できないことを国民は見抜いております。そのためまずこの問題を俎上に載せて世界を巻き込んだ議論をすることです。

テクノロジー・嫌がらせ両犯罪が安倍総理のいう戦後レジームを確立するために使われていることも考慮されるべきであります。バリー・トゥロー氏は1976年には一切証明が要らないほどマイクロ波の効果は解明されていたと証言しております。米国の主導で守秘義務に入れられたということですが、一方ではそれを使って政府にとって好ましくない人物にマイクロ波攻撃を仕掛けていたことも氏は証言しております。日本は敗戦国ですから同じことが日本で行われていてもおかしくありません。また本来の目的はそこにあると考えます。戦勝国にとって好ましくない人間に使われているとしたら、日本に生まれる有能な人材に向けられていておかしくありません。それがしやすいように戦後GHQが組織作りをしていたと考えられます。これこそ戦後レジーム問題として解体されなければならないことであります。

テクノロジー・嫌がらせ両犯罪が40年を超える歴史があり、対象になった人とそうでない人には天地の差が生じますが、既に国民全てに両犯罪を仕掛けられるようになっていることを確信致します。それだけでなくゆり籠から墓場まで両犯罪主体の意思の中で生きざるを得ない体制がかなりの程度完成しているように思われます。国民総背番号制の議論をあざ笑うかのように1970年代初めには特定個人を捉えて離さないトラッキング・テクノロジーが稼働しておりました。出生から成長して、進学、学力の程度、進路、就職、結婚、仕事の功績、出世、収入、貯蓄、死に至るまでの細かい管理もその時代には始まっていたと考えます。これは基本的な人権として認められるあらゆる自由が阻害されているということでもあります。この絶対管理を司る部署が日本国内に必ず存在するはずであります。そこにいる輩に必要な不可欠なのがテクノロジー・嫌がらせ両犯罪であります。よってこの面から両犯罪主体の特定ができるはずであります。

その絶対管理を確立するためには政治を掌握していなければできないことでもあります。そのため政治を目指そうとする人間に仕掛けてくることは私自身地方議員を経験しておりますので身をもって経験していることでもあります。次から次へと終わりなく繰り返される嫌がらせとテクノロジー犯罪の集中攻撃であります。これによってこれまでも志を遂げられずに果てていった方が多々いらっしゃるものと思われます。日本に生まれ、日本のために働こうと思って立候補を決意したにも拘わらず、このような攻撃に遭うのですから、日本人にあらざる輩が権力を掌握していると思わざるを得なくなります。さらによくやく地方議員になってもそこに暴力団が忍び寄ってまいります。上手に問題を発生させてどのように動いてくるか見るという手法が採られております。その解決に暴力団に手を打ってもらおうとすればそれなりの代償を払わなければなりません。暴力団がその対応をみて、今後もしゃぶれると烙印を押したら、次期選挙は当選確実であります。さらにしゃぶれると思

ったら、次は市長、国会議員で、山ほど代償を払い続けることになるのです。議員を辞めても死ぬまでしゃぶられていた人もいるほどであります。このようにして政治家と暴力団は密接な関係にあることがよく分かってまいりました。これと似たことをしているのが某新興宗教団体であります。信者の票を利用して、選挙に協力し、当選後はしゃぶり続けるわけであります。警視庁に6000名の信者を送り込むというしゃぶり方までしております。前任者がこの両者に頼っていればいるほど後任者は両者と闘わなければならなくなります。両者は各地に存在しておりますのでその影響力は甚大であります。暴力団の構成員に付いて元公安調査庁調査第二部長の菅沼光弘氏は「同和60%、在日30%、中国系と同和でない日本人10%」と外国特派員協会での講演で述べております（2006年10月19日）。暴力団が政治家と密接になっているのですから、長期しゃぶられた結果として、政治家の構成が暴力団の構成と同じになってもおかしくありません。またその背後では新興宗教団体100%になってもおかしくないのであります。このような構図がテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の解決を難しくしていることは間違いないと考えます。それは私の選挙で投票も含めて協力してくれた方が次々に亡くなっていることから分かってきたことでもあります。死因は、心臓発作、風呂場での突然死、癌等々で、バリー・トゥロー氏がマイクロ波武器で誘発できると証言しているものであります。地元暴力団は不思議と誰が誰に票を入れたのかまで把握しております。その暴力団がテクノロジー犯罪主体と密接に絡みマイクロ波武器を使ってそれを行っていると考えられます。私に起こっていることは全国的に同じと考えられます。同和を筆頭構成員とする暴力団と某新興宗教団体とテクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体が一体となって日本の選挙を演出しているのです。ここに両犯罪を公にできない大きな理由があると考えます。この構図こそ戦後レジームそのもので、安倍総理がその解体を本当に望むならこの構図こそ解体すべきであります。

特定秘密保護法が昨年12月10日に施行されましたが、それにも関連して、私の経験がテクノロジー犯罪の解決に寄与すると考えますことから、もう一つ付け加えることに致します。要望事項4に記しましたが、サイバー技術は人間の思考に影響を及ぼす水準にあります。実際には遠隔から他人の脳を勝手に使える段階にあるように思われます。よく知られているテンペストという盗聴は、ビル内の特定のPCが発する電磁波を捉えて、外部のワゴン車などに搭載したPCに同様の画面を表示するというものですが、その対象を私の脳としたのではと思われる経験を二度しております。一回は英国のノッティンガム大学で昼食中に経験しました。私の頭の周囲を電子が勢いよくぐるぐる回る現象が生じ、その時考えていたことの結論が導き出されるというものであります。帰国後のものは就寝中でした。この場合は私の脳に情報をインプットして、回転させ、結果を導き出して抜き取るというものでした。犯罪主体が知りたかったことは隣国の生きる道はあるかということでした。

ご期待に添える結果は出ませんでした。それをもって外交ルートを通じて持ち出すというのも信じられないことでもあります。このような人物を世に出したら大変だということでした。それは河野洋平外務大臣の時でしたが、これを妄想というのでしたら調べて頂ければ分かることでもあります。このことから外務省が人間テンペスト技術を利用できる立場にあることが分かりました。私の脳を利用した結果を特定秘密とは申しませんが、そのようなものを正規の外交ルートを使って持ち出すというのも考えられないことでもあります。しかし私にしていることは他のもっと優勝な人にもしているはずであります。ということは日本の知的財産が正規の外交ルートを通じて持ち出されていることが想像できるのであります。特定秘密保護法を制定したということは日本から勝手に情報を持ち出す体質の是正が伴わなければなりません。この面の対策が見られませんので危険ですが敢えて記す次第です。

要望趣旨の最後に前回は記しました2003年1月15日付けプラウダ記事にある地球物理学兵器に付いて再記するとともに、バリー・トゥロワー氏が主張するスーパートランスミッター兵器についても言及致します。プラウダ記事には、「2002年夏に欧州とアジアを襲った、予測もつかない自然災害やいくつもの人為的な大惨事が物語るのは、それらを誘発した何らかの原因が地球規模で存在するに違いないと多くの専門家・科学者は確信している。第一に挙げられるのが、地球物理学兵器の実験が極秘に実施されている可能性である。実験は極秘裏あるいは無許可である。ロシア連邦下院は、HAARP計画の地球的な脅威の検討に約1年を費やした。最終的に、同下院は2つの教書を草案した。すなわちプーチン大統領向け、およびUN、国際組織、各国の議会向け、世界の学術界、およびマスメディア向けである。———米国（おそらくは他国も）がすでに、高周波送信設備を建造していることは公然の秘密となっている。そのような装置は、イオンのポンピング（エネルギーの低い状態から高い状態への励起）により、地球環境をプラズマの状態まで加熱することが可能である。環境のコントロールをも可能にするこのプロセスから、大気現象への相当の影響もあり得ると言っても差支えない。このような兵器を所有すれば、地球のどの地域においても洪水や竜巻、嵐、また地震でさえもプログラムできる。また民間や軍の監視システムを麻痺させたり、国民すべての精神に影響を及ぼすことすら可能になる」と報じております。ロシア下院が審議した地球物理学兵器の脅威は日本にとっても同様であります。昨今異常気象・集中豪雨・巨大竜巻・大型台風・地震・火山の噴火に見舞われている日本ですが、その要因として地球物理学兵器の集中攻撃を受けていることも想定すべきであります。また「国民全ての精神に影響を及ぼすことすら可能になる」との指摘は、国境を越えてのマスマインドコントロールも心配しなければならないということでもあります。地球物理学兵器と同様かもしれませんが、バリー・トゥロワー氏は「もしスーパートランスミッターをもっているなら、それからマイクロ波を三角法の原理で照射するだけでいいの

です。もし世界に小麦を供給している国の経済的崩壊をもたらしたいなら、——電離層にビームすればいいのです。定められた角度でビームされたマイクロ波は反射してその国に命中します。そして継続してその大地の小麦にビームし続ければ全家畜や羊を傷つけることができます。植物の免疫システムを弱らせることができますので、健康な食物でなくなり枯れるでしょう。またその成長を妨げることもできますので、結果としてその国の経済的崩壊をもたらすことができます。全動物、牛、羊を傷つけることができ、それは本当に簡単で、ボタンを押すだけで一国家を経済的崩壊に導くことができるのです」と証言しております。このような武器の存在も周知のものとするべきであります。これらは正に国家・国民に対するテロ行為であります。テロ対策には世界が共通認識を持っておりますので、プーチン大統領をはじめとして世界の首脳に働きかけて、この地球物理学兵器とスーパートランスミッター兵器によるテロ行為の撲滅に取り組んで頂きますよう要望致します。地球物理学兵器やスーパートランスミッター兵器から国家・国民を守るには現防衛システムでは不可能で、それに備えられる新防衛大綱の構築も合わせて要望致します。

このように当NPOの訴えは、被害者だけでなく、国家・国民に係る問題でありますから、総理が制定した特定秘密保護法が、テクノロジー・嫌がらせ両犯罪に使われている（トラッキング技術、サイバー技術、地球物理学兵器、スーパートランスミッター兵器等々）全ての武器・技術を秘することにならないよう方々要望致します。万が一それらをその対象とした場合には、増田米二が警鐘しましたように、これまでの人類史にない専制の時代に幕を開くこととなります。果てしなく続く闇の時代を招来することとなります。その点を方々ご理解の上ご判断頂きますよう要望致します。さらには総理が提唱する日本版NSA構想がテクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体の受け皿とならないよう合わせて要望致します。安倍総理には国家・国民を守るために、以下の要望事項にある全ての技術が、自国のものか、他国のものか明確にする必要があります。また国内で行なわれている攻撃なのか、国境を越えて行なわれているのかも明確にする必要があります。国内の場合それを行っている組織を、外国からの場合どこの国のどの組織が行なっているのか明確にして頂きますよう要望致します。

安倍総理には以上の要望趣旨を十二分にご理解の上、速やかに下記全要望事項を実施して頂きますとともに、本要望書に対しますご見解を文書にてご回答頂きますようお願い申し上げます。また本問題は地球的規模の問題でありますので、各国首脳に本要望書を送付して、要望内容の世界同時実施を実現して頂きますようお願い申し上げます。

要望事項 1. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、特定個人を四

六時中つきまとうトラッキング・テクノロジーが使われております。これはテクノロジーが特定個人をストーカーする時代になっているということであります。前出元諜報部員カール・クラーク氏は「ターゲットはレーダー、衛星、基地局、無料のコンピュータープログラムで、どこに居ても追跡できます。ターゲットの近くに3台のレーダー装置が配置されることもありました。このレーダーからマイクロ波が発信され、その一部がターゲットを捕捉し、結果が評価されます。特殊部門に所属していた私の同僚は、コンピューターでターゲットを終日追跡することができました」と証言しております。人工衛星まで使って行なわれるトラッキングは国民監視及び管理に悪用される恐れがあります。テクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体に国民が監視され管理されることがないように、このトラッキング・テクノロジーの所在の究明と悪用組織の解明及びそれが特定秘密保護法で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、一刻も早くその技術の社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる「トラッキング・テクノロジー悪用防止法」の制定を要望致します。また国境を越えての悪用も考えられますので「トラッキング・テクノロジー悪用防止条約」を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 2. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、人間の生理機能から、運動機能、五感、感情、三欲に影響を及ぼすテクノロジーが使われております。しかもそれは影響のレベルを越えてコントロールできるレベルにあることは被害者証言から断言できますので「サイバー技術」が高度に完成していることが分かります。この事実は、本人以外の意思で自らの各機能が動かされてしまうことで、言語を絶する人権侵害であります。ここまでできる「サイバー技術」はそれほど普及していないものと思われまますので、国を挙げて究明すればその所在を特定できるものと考えます。この面からのテクノロジー犯罪主体の摘発を要望致します。またその技術が特定秘密保護法で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、一刻も早くその技術の社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる「サイバー技術悪用防止法」の制定を要望致しますとともに、この面でも国境を越えてのコントロールが考えられますので、「サイバー技術悪用防止条約」を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 3. テクノロジー犯罪の代表例として音声送信被害があります。周囲にだれも居ないのに、また音源がないにもかかわらず、頭の中で音声が聞こえるというものであります。端末を持たなくても会話できるのですから通信の最先端技術の悪用と考えられます。「情報化社会」という言葉を作った故増田米二は、同名の著書（1980年刊）で、「現代の通信技術の危険性、また国境を越えて人間の脳をコンピ

ュータにつなぐことが可能になるコンピューターの先端的な利用の危険性について、人々がこのような神経学的な通信システムを学習せずに、その用途への影響力を掌握すれば、新しい種類の専制君主が出現する恐れがある『SAVAGES, SCIENCE and Brain-Computer Technology (p1)』と30年以上前に警告しております。学者はいい加減な論拠から発言しないもので、しかも30年前から音声送信被害者が存在することからも、神経学的通信システムの基礎はその時点に出来あがっていたものと思われまます。その悪用で以下の三つの社会現象を演出できます。第一は凶悪犯罪の惹起であります。2008年3月19日横須賀市でアメリカ兵によるタクシ一運転手殺害事件が発生しました。逮捕された男は18歳の頃から声が聞こえるようになり、声に促されて犯行に及んだと裁判で証言しております。最近では昨年9月16日ワシントンDCの海軍工廠で発生した発砲事件があり、容疑者を含めて13名が亡くなりました。この容疑者も犯行前に音声送信被害を訴えていたことが報道されております。このような凶悪犯罪を演出できるのです。第二は自殺の強要であります。「手首を切れ、飛び降りろ、自殺しろ」という悪質な音声送信の繰り返して、自殺未遂を起こした方、飛び降り自殺をはかった方がいらっしゃいます。第三は、音声を幻聴と捉えて、統合失調症と診断して、精神科の扱いとすることでありまます。このように音声送信被害では、犯罪、自殺、精神病院への収容がつき物となっているのです。この点から、信じ難い凶悪犯罪対策、自殺者対策、精神患者対策を本気で考えるなら、音声送信テクノロジーの徹底究明が同時に為されるべきであります。以上のことから、この技術が特定秘密保護法で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、一刻も早く音声送信テクノロジーの社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる「音声送信テクノロジー悪用防止法」を制定して、犯罪主体の手からこの技術を奪取するとともに、二度と音声送信犯罪が起らないよう徹底した対応を要望致します。またこれに付いても国境を越えての悪用が考えられますので、「音声送信テクノロジー悪用防止条約」を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項4. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で人間の思惟活動に影響を及ぼすテクノロジーが使われております。これは今日の技術が人間の最大特徴である脳活動に介入するようになったということで、究極のプライバシーの侵害であり、人権侵害であります。これも前記サイバー技術の為せる業であります。これに付いては欧米でよく言われるマインドコントロール（洗脳）技術という表現もできます。被害内容としては、考えていることが読まれている（思考盗聴）、作られた思考やアイデアが脳内に送られてくる、猜疑心を掻き立てるように脳活動が活発化される、思考できなくされる、寝ているとき脳に介入して利用される、考えを読んで嫌がらせ犯罪に利用されている、意識を失くされて動かされる等であり

ます。一方考えを読んでいることを分からせるように仕向けてくることもあります。思考は人間の究極のプライバシーですからそれが読まれているということはたまらなく嫌なものであります。このような技術が存在して無辜の一般市民に悪用されているという事実は本当に恐ろしいことでもあります。この技術は感知できないように利用できますことも恐ろしいことでもあります。知らないうちに何者かに動かされていたということがあり得ることになるのです。私の経験から脳への介入は40年を超える歴史があると考えますので、それほど長きにわたってこれが使われていたということは犯罪主体が歴史を演出している可能性があります。この事実も絶対に知っておくべきことでもあります。この技術の存在を裏付ける資料として、1998年1月、フランス国家生命倫理委員会の見解があります（『神経科学の進展と人権への脅威』）。——同委員会ですトウル協会精神科学者 Jean-Pierre Changeux 博士は「人間の脳の働きを理解することは将来の最も野心的で豊かな教養の一つになるようである」とした上で、「神経科学は脳内の映像技術の進展によって計り知れないプライバシーの侵害を作る」とその潜在的危険を提起し、「その装置は今でこそ高度な技術を要するけれども、それがやがて一般的になり、身近で使用されるようになることを予見して、それは個人の自由の侵害、行動のコントロール、洗脳という虐待に道を開くものである」——と述べたのであります。当NPOの訴えはその危惧が現実のものとなっていることを証明するものであります。またフランス原子力委員会の Denis LeBihan 博士は「映像技術の使用は人々の思考を読むことができるまでに至っている」と述べております。そして「同委員会はその危険を深刻に捉えて、その問題を研究し、可能な注意を喚起する」と発表しております。テクノロジーのレベルは今そこにあり、それが実際悪用されていることを当NPOは訴えておりますことをご理解頂きますと、それが特定秘密保護法で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、一刻も早く思惟活動に影響を及ぼすサイバー（ブレイン・マシン・インターフェイス）技術の社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる「サイバー（ブレイン・マシン・インターフェイス）技術悪用防止法」を制定して、犯罪主体の手からこの技術を奪取するとともに、二度と思惟活動に影響を及ぼす犯罪が起こらないよう徹底した対応を要望致します。またこれに付いても国境を越えての悪用が考えられますことから、「サイバー（ブレイン・マシン・インターフェイス）技術悪用防止条約」を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項5. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で身体の各部位をピンポイントで攻撃できるテクノロジーが使われております。具体的には、針で刺された痛み、電気が体を突き抜ける痛み、各臓器をピンポイントで撃たれる痛み、陰部攻撃、レーザーのようなもので狙い撃ちされる痛みと、攻撃方法は様々であり

ます。さらには大小の空気の弾が当たることによる衝撃痛の報告もあります。

これら痛み攻撃が可能であることを証明する資料としてアラン・フレイの論文『変調された電磁波エネルギーに対する人間聴覚システムの反応』があります。それには「条件設定の異なる発信機では、頭を強く打たれる感覚が、——条件設定を変化させるとピンや針で刺された感覚が生じた」とあり、見えない電磁的媒体を用いたテクノロジー犯罪としてあることに確信をもたせる内容であります。

また、元英国海軍所属マイクロ波の専門家バリー・トゥロワー氏は、『マイクロウェーブ技術の危険性』で、「我々には8300の文書があります。私はその内の2300の知識を持っています。——技術的にできることは、——脳以外の体の他の部分も攻撃できます。心臓を攻撃して心臓発作を引き起こせませし、肺を攻撃して出血させることができます。またホルモンシステムを制御している体の重要な腺のいくつかを攻撃できます」と述べております。

このようにマイクロ波を用い遠隔から特定部位をピンポイント攻撃できる電磁波武器の存在のご理解とそれが特定秘密保護法で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、その社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる法整備を要望致します。また国境を越えての悪用も考えられますのでその技術の悪用防止条約を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項6. テクノロジー犯罪では生理操作の一環として異常な尿意・便意・ガスの発生があります。要望事項1で説明したトラッキング・テクノロジーと一体となって、四六時中の微弱な便意感、ガス充満状態、失禁操作が可能になります。また、嘔吐・咳・下痢・発熱等風邪症状、極度の二日酔いや乗り物酔い、食当たり、やけど症状などの疑似疾病の演出も可能であります。疑似疾病の典型的な例が、声・音・映像送信を幻聴・幻覚と捉えることによる統合失調症の誘発であります。本当の原因はテクノロジーの悪用にあるのですから、問題をなんら解決しないどころか、被害者をさらに追い込む結果になっております。

これに付いても前出バリー・トゥロワー氏は「政府はマイクロ波をモールス信号のようにパルス周波数を変化させることによって脳にはいりこみ、また脳とつながることによって誘発できるものを発見しました。パルス周波数を特別化して精神科医が生来の精神的病なのか誘発された精神病なのか分からないレベルに精神病を誘発できます。論理的にできることは個人の脳をターゲットにできることです。マイクロ波では非常に常識的なことですが、聞くことができる音声幻覚に陥らすことができます。あるいは精神分裂病の兆候を示すこともできます」と述べて、それが技術的に可能であることを証言してくれております。

この疑似疾病を誘発する電磁的武器の存在とそれによって誘発した症状を疾病として権威づけている医学会の誤った対応のご理解と、その武器が特定秘密保護法

で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、その社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる「疑似疾病誘発技術悪用防止法」の制定を要望致します。また国境を越えての悪用も考えられますので「疑似疾病誘発技術悪用防止条約」を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 7. テクノロジー犯罪被害に振動被害があります。周囲の振動や体の振動であります。周囲の振動を巨大にすると地震になります。軍事評論家故江畑謙介の著書に、「もし強力な低周波を地面の自然波と同調させて発生させられるなら、局地的な地震を発生させることすら可能である（『殺さない兵器』 p 106）」と記されておりますことから、それが改良されて個人に悪用できる段階にあることが想像されます。地震大国日本でありますからいつ地震が起こってもおかしくないのですが、人為による地震は別であります。被害者へのピンポイント振動攻撃は人為によるピンポイント地震の可能性を想像させるもので、ロシア下院で審議された「地球のどの地域においても洪水や竜巻、嵐、また地震でさえもプログラムできる」という地球物理学兵器の使用も想起させるものであります。これによる国境を越えた攻撃は人的・物的被害が甚大で、テロ行為そのものでありますので、国家防衛上またテロ対策上の最重要課題と位置付けて頂きますよう要望致します。そのためこの武器が特定秘密保護法で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、一刻も早く地球物理学兵器の社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる「地球物理学兵器悪用防止法」の制定を要望致します。また国境を越えての悪用も考えられますので「地球物理学兵器悪用防止条約」を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 8. テクノロジー犯罪には、遠距離から、見えない方法で、空間に放出された異物を標的に命中させるテクノロジーが使われております。卑近な例で申し訳ありませんが、1995年9月5日東名高速道路走行中にこの攻撃を経験しております。3車線の中央車線を走っていると、前方左車線を走行していた4トンほどのトラックの荷台の下から直径5センチほど長さ20センチほどの異物が落されました。円柱状の異物ですからボールのように規則性をもって弾むことはないはずですが、1回2回と規則的に弾み、3回目だったと思います。私の車のボンネットに当たり顔面直撃と思われた瞬間に上に飛んで行った経験であります。これには異物を落とす仕掛け人とそれを操作する人間、操作するには人工衛星とスーパーコンピューターの力を借りなければできない仕事と思われまことから、犯罪主体は相当絞られると思われまこと。これによって自動車事故を演出することができます。2000年にコンコルド機離陸失敗による墜落事故が発生した時にも、異物が当たったというニュースを聞いて、これもそれによるものと判断して、当時の森総理大臣に注

意を喚起した次第であります。テクノロジー犯罪主体はこのように現実離れした方法で事故を演出している可能性がありますので、空間に放たれた異物をコントロールして標的に命中させるテクノロジーが特定秘密保護法で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、その社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる法整備を要望致します。また国境を越えての悪用も考えられますのでその悪用防止条約を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 9. バーチャル・リアリティー技術を悪用したと思われる被害も発生しております。それは実際にそのような拷問を受けているわけではないのですが、頬を針金で貫かれた感覚挿入や神経を編まれている感覚挿入を経験した被害者がおります。これは実際にその拷問を受けた人の脳波を記録してそれを被害者に送信することによる仮想拷問感と考えられます。

また当NPOが任意団体として発足した当初からヘリコプターによるつきまといを多くの被害者が訴えておりました。余りにも頻繁で不自然であることから音声送信被害も加わっての嫌がらせ犯罪と捉えておりました。最近になって、操縦士の顔まではっきり見え、その男が笑っている表情も分かるほど接近してホバーリングしていたが、当然あるはずの風圧がなかったという証言を得ることができました。それほど接近して風圧がないということは考えられないことであります。このことから壮大なバーチャル・ホログラフィー攻撃ができることを確信した次第であります。

このような技術が特定秘密保護法で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、その社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる法整備を要望致します。また国境を越えての悪用も考えられますので同技術の悪用防止条約を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 10. 米国陸軍情報保安局が公開した『特定の非殺傷兵器の生体効果』には「電磁パルスの概念は、非常に高速（ナノ秒単位）高圧（約100 kVm以上）の電磁パルスが、アルファ脳波周波数（約15 Hz）で反復するというものである。これに似た周波数のパルス光は、感受性の高い人々（一定レベルの光過敏性でんかん患者）を刺激し、発作を起こさせることが知られており、実際に電界で神経シナプスを直接起動させられる方法を使うと、ほぼ100%の人々が発作を起こしやすくなると考えられる。光誘発性の発作現象は、1997年12月16日の日本のテレビ番組で実証された。人気の高いアニメを見ていた数100人が軽率にも光による誘発発作として治療されたのである。光誘発発作は、最初に目が脳の視神経に関連する部分を起動する衝撃を受け止め、伝達しなければならないため、二次的な現象である。その段階から、興奮性は脳の別の部分に広がる。電磁的な概念によれば、

励起は直接脳で起こり、すべての領域が同時に励起する。筋肉制御の同期と停止は、ほんの一瞬で発症すると予測されている。回復時間は、てんかん発作で観察された時間と同じか、短くなると予測されている」とあり、15 Hzが光過敏性発作を引き起こす周波数と記されております。電磁波にはこのような非熱効果があるのですから、それが故意に悪用されて、ポケモン事件以上に多くの人々が光過敏性発作に見舞われる恐れがあります。そのようなことにならないよう法整備を含めて万全な対策が採られる必要があります。このような電磁パルスの悪用が特定秘密保護法で守秘義務の対象とされないよう関係各機関に指示して頂きますとともに、その社会的認知と、その悪用を刑法犯罪として処罰できる法整備を要望致します。また国境を越えての悪用も考えられますのでその技術の悪用防止条約を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 1 1. アンケート調査の結果及び被害者証言から嫌がらせ犯罪に11の特徴があることが分かってまいりました。それは、①集団性、②ストーカー性、③継続・反復性、④タイミング性、⑤監視性、⑥システム性、⑦組織性、⑧ネットワーク性、⑨マニュアル性、⑩歴史性、⑪非常識性であります。そして最後の非常識性ですべての特徴が貫かれていることも分かってまいりました。そしてこの非常識性が重要で、嫌がらせの内容が常識から離れていればいるほど一般人はもちろん、警察、弁護士、行政官、政治家、だれもその訴えを聞かなくなります。逆に常識の範疇の嫌がらせでは被害者を助ける人が必ず現れますので犯罪主体に危害が及ぶことが考えられます。犯罪主体はこの点をよく理解していて、常識の範疇の嫌がらせは絶対にしない、という強固な意思で行なっていることが分かってまいりました。しかも集団性をもって行なっているのですから意思統一の場が必要であります。被害者が全国にいるということは全国的に意思統一の場が必要であります。以上のことから、嫌がらせ犯罪は、全国的規模の組織犯罪と断定できます。よって嫌がらせ犯罪に組織犯罪対策法の適用を要望致します。また嫌がらせ犯罪の社会的認知と、それを刑法犯罪として処罰できる「組織的嫌がらせ犯罪防止法」を制定して、日本国内から嫌がらせ犯罪を撲滅して頂きますよう要望致します。これは諸外国でも同様と思われまますので、「組織的嫌がらせ犯罪防止条約」を制定して、全ての国が批准するよう世界の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 1 2. 前記11の特徴をもつ嫌がらせ犯罪を畳みかけられることによって、被害者はパニックに陥り、誰に話しても理解されないことによる孤立、また親しい人に同様の危害が及ぶことを心配して自ら交友を断つことによるさらなる孤立に陥るのが通常であります。これにテクノロジー犯罪も仕掛けてダメージを倍加させる手法が採られているのです。その先にあるのは自殺か、パニックに陥っての精神病院へ収容か、止むにやまれず緊急避難的対処をしてしまうかであります。そして

これが犯罪主体の描く構図であることを看破してまいりました。この構図を理解して現代の世相をみますと、毎年3万人に迫る自殺者の増加、167万人ともいわれる精神疾患患者の増加（平成23年度厚生労働省調べうつ・統合失調症のみ）、信じ難い凶悪犯罪の増加があり、犯罪主体が描く構図と合致していることが分かります。そのためこの世相は両犯罪主体が演出していると考えられます。これは非民主主義の極みで、本来世相を描くのは国民でなければなりませんので、民主主義を守る観点からも、世相を描くほど力を持っているテクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体の特定と公表を要望致します。尚、これに付いても、世界に同じ被害者が居ることから、各国同じ状況にあると考えられます。そのため各国共同でこれに当たって頂きますよう要望致します。

要望事項13. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体をご理解頂くために、これも卑近な例で申し訳ありませんが、私の親知らずにインプラントされていた事実をご認識頂きたいと思えます。本人の知らないうちに、親知らずに金属を装着するというのは大変な作業であります。しかしそれが行なわれていたことから、医学的技術をもって人の体を自由自在にいじくりまわすことができる集団が存在するという事であります。しかもほとんどの被害者はなぜ自分がターゲットになったのか分からないと証言しております。全く無辜の子供や女性にも手が出せるというのは相当恐ろしい意思でこれを看過することはできません。このような意思を理解するには、作業員活動としてそれがあると認識することが一つあります。日本はスパイ天国と言われてきましたが作業員天国と言い換えるべきであります。元諜報部員カール・クラーク氏が証言しているような工作活動が全国で行なわれている可能性があります。北朝鮮による拉致被害者の問題がありますので同国の活動は徹底して調査されていなければなりません。北朝鮮に止まらず、日本は敗戦国でありその後の冷戦時代が長かったのですから各国の作業員が入り乱れて行なっていておかしくありません。それに対処するためには作業員対策法の制定が必要であります。一刻も早く作業員対策法を制定するよう要望致します。

要望事項14. 無辜の国民に手が出せる悪魔的意思の発露として国家意思の国民の意思との乖離も考慮されるべきであります。国家は国を守るために他国が行なっている軍事技術開発を見過ごすわけにはまいりません。日本も同じ歩みをせざるを得ないもので、それがサイバー技術開発であるならば人体実験をして開発しなければなりません。その犠牲者として被害者があることも考えられます。また各国がグルとなってそれを行なっていることも考えられます。バリー・トゥロー氏の以下の証言からそれが窺えるところであります。氏は「マイクロ波がそれほど完全な武器と知られ、軍にとっては大変危険であることが知られた1950年代、60年代、70年代に遡り、アメリカ国防情報局は西側政府に秘密にするよう促したのです。

そして西側諸国はそれに従いました。そしてこれが今でも使われている理由なのです。我々は政府が資金を拠出して国民の意思に反して実験を行なったことを示す文書を持っています。意思に反してだけでなく、告げることもなしに。我々は1976年に遡って全ての関連情報を所有しています。全てが1976年までに知られていたのです。我々はそれ以上の証明も、調査も、なにも必要なくなっていたのです」と暴露しているのです。増田米二が警鐘しているように、神経学的通信システムをこれ以上開発しても国家と国民の乖離が激しくなるだけであります。よって目を覚まさせるためにも国家意思が働いているとの観点からの捜査も必要であります。また各国でこの技術を握った一部が国際的グルを形成して世界支配へと発展する心配もありますのでその面からの捜査も必要となっております。安倍総理にはテクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体からの圧力がどれほど強くても、国民を守る立場から断固とした対応を要望致します。またどの国でも状況は同じと考えられますので各国の首脳に同様の対応をするよう働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 15. 当NPO確認被害者1474名中すでに18名がお亡くなりになり、うち約半数が自殺であります。警察庁が発表した「平成25年中における自殺者状況・付録資料」をみますと、自殺要因のトップはうつ病で、全体の2割を越え、5832人となっております。統合失調症要因の自殺者は1265人、その他の精神疾患1321人ですから、合わせると8418人が精神疾患要因で自殺されたこととなります。前出バリー・トゥロー氏証言にありましたようにマイクロ波で精神疾患を誘発できるのですから、そのなかにはテクノロジー犯罪が原因でやむなく自殺された方が少なからず含まれていると考えます。精神疾患患者数は厚生労働省発表で平成23年度320万人を超えております。この15年で100万人増える上昇ぶりであります。テクノロジー・嫌がらせ両犯罪を経験した多くの被害者が精神的不安を掻き立てられたと証言しておりますことから320万人の精神疾患患者の中には両犯罪を知らずに病気と思いついでいる方が多々いらっしゃると思えます。自殺者・精神疾患患者数の増加は現代の社会問題となっておりますので両問題を解決するためにもテクノロジー・嫌がらせ両犯罪対策が必要となっているのです。そのことをご理解頂いて、自殺者対策・精神疾患患者対策のためにもテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の撲滅に努めるよう関係各機関に指示して頂きますよう要望致します。また世界が同じ状況にあると考えますので同様の対応をするよう各国首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 16. 欧米ではテクノロジー犯罪にマインド・コントロール（洗脳）という言葉がよく使われています。遠隔から特定個人を操るもので非常識極まりない犯罪であります。人間の思考への介入および音声送信あるいはイメージの送信でそれができると考えます。この技術の存在を知らなければ犯罪主体の思いのままに動か

されてしまうことは被害経験から断言できることであります。それが犯罪に発展してしまっただけの悪い例として、2013年9月16日、アメリカはワシントンD. C. の海軍工廠で発生した発砲事件があります。容疑者のアロン・アレクシスは犯行前に音声送信被害や振動による睡眠妨害を訴えていたことが報道されています。アレクシスはその現象を我々と同じ被害者団体であるFFCHSの代表ロビンソン氏に相談していました。そのため犯行後に氏からマスコミ各社に資料が送られ、ワシントンタイムズ紙が報道しました。このような事件は日本でも発生しております。2008年3月19日横須賀市でタクシー運転手殺害事件が発生しました。容疑者の若いアメリカ兵は音声送信被害を裁判で証言していますのでテクノロジー犯罪被害が起因する事件と考えられます。2013年3月19日には地下鉄東陽町駅付近で傷害事件が発生しました。この容疑者も「お腹の中から超音波で人を刺してみろよ」という声が聞こえたと言っていることからテクノロジー犯罪被害者による犯行と考えられます。2011年2月7日には習志野市で母親殺害事件が発生しました。この容疑者は犯行の2年ほど前に当NPOにアンケートを提出していたことからテクノロジー犯罪被害者であることに間違いありません。このような事件はテクノロジー・嫌がらせ両犯罪を放置すると増加する一方と考えます。本当の主犯はテクノロジー・嫌がらせ両犯罪主体であります。そのため新しい意味での冤罪が発生しているのです。このような信じ難い凶悪犯罪をなくすためにもテクノロジー・嫌がらせ両犯罪対策に即刻着手するよう関係各機関に指示して頂きますよう要望致します。また世界が同じ状態にあると考えますので同様の対応をするよう各国首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項17. テクノロジー・嫌がらせ両犯罪被害者が一番頼りにしているのが警察であります。ところが助けを求めに警察に行っても、門前払いを食わされた、話を聞いてもらえなかった、話を聞いてもなにも書き取ってもらえなかった、一笑された、精神病扱いされたという報告がほとんどであります。なかには来ることを見透かしていたかのように不審な対応をされたという報告もあります。このことから警察に不信感を抱いている被害者はたくさんおります。当NPOとして活動する場合もこれは同じであります。特に警視庁の対応は悪く、相談しようとしてもアポイントが取れず、仕方なく出向くと、入口の警備のところから入れてもらえず、やむなく110番通報して入れてもらったことがあるほどであります。会発足当初にはアポイントがなくても相談できましたので悪化の一途であります。これには理由があるはずであります。私どもの行動を監視して警備担当に指示している部署があるように思えてなりません。そのことから警視庁内に工作員が紛れ込んでいることも考慮されるべきであります。要望趣旨に記しましたように某新興宗教団体は6000名の会員を警視庁に送り込んでおります。またある警視庁OBは内部昇格試験において特定の人に答えを教えていると証言しておりました。どのような人がその恩

恵にあずかっているのか調べれば実態がよく分かってくると思います。警察組織は上意下達傾向が顕著な組織ですから下の者はおかしな指示でも従わざるを得ない立場にあります。しかし著しく不審な指示をそのままにしておくことは組織を腐らせる原因になります。そこで警察組織の健全化を図るためにも、全警察官を対象として、不審な指示を経験していないか、ある場合どのような指示であったかを問うアンケート調査を実施して頂きますよう要望致します。これによって警察が健全化されればされるほど被害者にいい意味で影響してくることになります。さらに警察庁長官宛てた2014年6月26日付要望書で、「テクノロジー・嫌がらせ両犯罪について最も身近な全警察官を対象としたアンケート調査を実施して下さい。それには要望事項1を確実に実施してよく理解した上で実施して下さい。アンケートでは、①両犯罪被害を経験していないか、②経験している場合どのような被害で加害者をどのように考えているか、③加害者側に加担せざるを得ないよう圧力を掛けられたことはないか、ありの場合は誰からどのような行為を強いられたのか、④被害者が警察署に相談に来る前にその知らせが何者かによってもたらされていないか、もたらされている場合その情報提供者は何者か、⑤前記情報を知らせるだけでなく、被害者に対しておかしな対応をするようにとの指示はなかったか、ありの場合その対応とは、⑥被害者の相談内容を漏らすよう要求がなかったか、ありの場合その要求者は何者か、等を問うアンケート調査であります。その結果と当NPOのアンケート集計結果とを比較すれば当NPOの訴えを別の面から裏付けることとなります。また全警察官の意識状況を新しい面から認識できるようになります。これを人事に大いに利用して下さい」と記しました。それを即刻実施するよう警察庁長官に指示して頂きますよう要望致します。また世界が同じ状況にあると思いますので、世界が同じように実施するよう各国首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項18. 嫌がらせ犯罪の組織網は全国に張り巡らされていることは被害者がどこに移動しても嫌がらせが行なわれることから明らかであります。嫌がらせ実行部隊は被害者の居住場所付近から、スーパー、コンビニ、ホームセンター、銀行、郵便局、通勤途上、職場、病院、役所、学校等々、生活圏全てに潜伏しております。それが被害者に対して特別な意思を持って動いてくるのですから大変なものであります。一般には多少おかしなことが起こっても自分に問題があったのではとまず反省します。まさか組織的に行われている嫌がらせとは思わないのが普通であります。ですから一般人と嫌がらせ犯罪実行部隊の意識には天地の違いがあることが分かります。それにしてもこれだけ組織したのですから相当の人間がターゲットにされているとしか思えません。それではどのような人がターゲットにされ、その人をどのように見分けて嫌がらせを働くのでしょうか。前者については日本人にあらざる輩が実権を握って日本人を攻撃していることが考えられます。後者については、テクノロジー犯罪で被害者に行っているように、実行部隊の脳内に直接指示が出せるよう

になっていて出来ることでもあります。人と人が相対したその瞬間に両者に影響を与えてくるのがテクノロジー犯罪ですからその程度のことは容易にできると考えます。それにしても事前にどのような嫌がらせを行なうか教育しておく必要があります。畜生を働く教育ですから一度見てみたいものでありますが、それがなければできないことでもあります。これを喜んでできるのはよほど低レベルの人間であります、
 職員なら背後に国家があり、使命ですのでせざるを得ないわけであり、背後に暴力的組織があつて仕方なくやらざるを得ない場合もあると思ひます。この点から暴力団との関係を疑わざるを得なくなり、しかし暴力団がこれほど細かいことを上手にプログラムするのでしょうか。また外国にも同じ被害者がいることを考へても国際的に使われているマニュアルがあると思ひます。そのマニュアルを作つた組織が本当の犯罪主体であります。その組織と共謀している日本の組織がこれを行なつてゐると考へられます。40年を超える歴史を考へても、敗戦国であることから、国家の中核にあつておかしくありません。その組織が全国的組織網を構築したので、その組織と全国的組織網を関係各機関挙げて捜査するよう指示して頂きますよう要望致します。また世界が同じ状態にあると思ひますので、世界の首脳に同様の捜査をするよう働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 19. テクノロジー犯罪によつて、生理的統合が失われるだけでなく、運動機能・感情、三欲、そして精神的な統合と、あらゆる面で統合を失わせるのがこのテクノロジー犯罪であります。統合失調症とはよくつけた名前前で當を得てゐると被害者の立場から感心している次第です。これは完全なる個人破壊につながります。これに非常識に徹する嫌がらせ犯罪が伴うのですから破壊力は倍加されます。この個人破壊は、それに対する理解者が今のところ得られないことから、家庭においては家族破壊につながります。さらには犯罪主体として近隣住民を疑つてゐる被害者が多いことから、近隣トラブルの発生が考へられ、それは事件に発展する恐れがあります。これは社会破壊につながるものであります。テクノロジー犯罪を国民に実行すれば国家破壊となります。このようにテクノロジー・嫌がらせ両犯罪の根底には破壊工作がプログラムされてゐると考へます。ですから両犯罪を破壊活動と断定して破壊活動防止法の適用を要望致します。またこれに付いても世界的傾向と考へられますので、世界が一つになつて取り組むよう各国の首脳に働きかけて頂きますよう要望致します。

要望事項 20. 当NPOは月一回東京で定例会を開催してゐます。また札幌・仙台・名古屋・大阪・福岡・沖縄で被害者による集ひを開催してゐます。定例会及び被害者による集ひは被害者同士の交流の場となつてゐます。特殊な被害のために誰に相談しても理解してもらえない被害でありますことから、聞いてもらえる人に巡り合うだけでも大変な救ひとなります。そして自らの被害を語り他の被害者の

状況を聞くことで精神的に強くなることができます。そのような意味で定例会及び各地集いは大事な場となっております。その席に担当者を派遣して被害実態の把握に努めるよう関係各機関に指示して下さい。

*今回参考文献は一切添付しておりません。当NPOホームページ「技術資料」の欄に掲載しておりますのでそちらをご覧ください。

当NPOホームページ

URL <http://www.geocities.jp/techhanzainetinfo/>

元公安調査庁調査第二部長菅沼光弘氏外国特派員協会での講演

ユーチューブ <https://www.youtube.com/watch?v=kr1rvu5vR40>

以上